

棄権する場合

インフルエンザ等で棄権する場合は次の手続きをお願いします。

(4月の総会にて各チームに配布済み「行事予定表・各種規定・大会等要項」p.10参照)

<代表者会議開始以前>

その旨記載された責任教諭の署名・捺印のある書面を支部長に提出する。

- ※ 代表者会議までに、支部長へ持参・郵送等で届けていただくか、
代表者会議当日にお持ちいただき、会議開始前に役員に手渡して下さい。

<代表者会議開始以後>

予め支部長に連絡の上、試合当日の予定開始時刻の30分前までに、その旨記載された責任教諭の署名・捺印のある書面を代表者が持参し、会場主任に提出する。

- ・会場校、相手校へ直接連絡しないで下さい。
- ・支部長に連絡がつかない場合は、hsu@tokyobasketball.jpへメールして下さい。
- ・各チームは、もし、相手校から棄権の連絡があっても、会場へお越し下さい。
以前、実際には棄権でなく、トラブルになったケースがあります。